

このチラシは、福島県相双保健福祉事務所による家庭訪問の対象となっているご家庭にお送りしています。

後日、職員より、お電話で訪問日時等の希望をお伺いしますので、日程調整 等にご協力ください。

『子ども健やか訪問事業』のお知らせ

福島県相双保健福祉事務所では、避難生活をされている子育て家庭を対象に家庭訪問を行う事業を実施しています。

避難生活が長期化している中、暮らしのこと、育児のことなどゆっくりお話を お聴きし、少しでも不安軽減のお手伝いができればと考えています。

☆対象となるご家庭

- 〇相馬市・南相馬市・双葉郡・相馬郡で避難生活をされている、**今年度、1歳または4歳の誕生日を迎えるお子さんをお持ちのご家庭**です。なお、これまで「子ども健やか訪問事業」により訪問や連絡をさせていただいたご家庭に、再度訪問させていただく場合もあります。
- ○対象となるお子さんの連絡先等の情報は住所地の市町村から提供いただいています。 (この事業の目的以外には使用しません。)

☆家庭訪問の内容(訪問の際は、母子手帳をご準備願います)

- 〇子育てのこと、お子さんの身体や気持ちに関する不安や悩みについてのご相談
- ○暮らしや子育て支援に関する情報の提供
- 〇お子さんはもちろん、保護者の方の心や身体に関するご相談等もお受けします。

☆家庭訪問を実施する職員

- ○福島県が依頼した"子ども健やか訪問員"や県保健福祉事務所の保健師等の職員です。
- 〇 "子ども健やか訪問員"は保健師、看護師、保育士等の資格を持ち、訪問に必要な研修を受けています。

☆訪問後について

- 〇訪問の結果については、情報を提供いただいた市町村(住所地の市町村)に、お伝えします。
- 〇訪問の際にお聴きした個人情報等は、保護者の方の了解なく、他の目的で使用することはありません。

ご不明な点は、お問い合わせください。 福島県相双保健福祉事務所 児童家庭支援チーム 電話 0244-26-1134



